

北海道千歳リハビリテーション大学の新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン
(第9版) 学内における対応

2023年5月8日

令和5年5月8日(月)に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」に変更となりました。

はじめに

国の指針に沿い、北海道千歳リハビリテーション大学の新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン(以下「ガイドライン」という。)第9版を提示します。

なお、本ガイドラインの適用範囲は、本学学生、教員、事務職員、清掃業者従業員及び学校法人淳心学園職員(以下「学生、教職員等」という。)とする。

1. 基本的な感染対策について - 考え方 -

- (1)これまでの法律に基づき行政が様々な要請・関与していく仕組みから、個人の選択を尊重し、自主的な取り組みを基本とする対応に転換することになります。
- (2)本学で実施している基本的感染対策については、以下のとおりとします。

2. マスク着用について

- (1)マスクの着用は、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本となります。
- (2)マスク着用の有無による差別・偏見等がないよう、周知などで適切な対応を行います。
- (3)次のようなマスク着用が効果的な場面においては、マスク着用を推奨します。
 - ①医療機関を受診する場合
 - ②通学、通勤ラッシュ時など、混雑している電車やバスに乗車する場合
 - ③重症化リスクの高い方が混雑した場所に行く時、感染から自身を守るための対策をする場合
 - ④健康診断、体調不良等により医務室を利用する場合

3. 感染拡大防止について

- (1)学内には、引き続きアルコール消毒液を設置します。
- (2)学内におけるマスク着用は「個人の判断」とします。ただし、実技等の授業で担当教員がマスク着用を指示する場合があります。また、実習前の学生はマスク着用を励行します。
- (3)海外渡航については、外務省が発出する感染症危険情報や政府の水際対策措置に留意の上渡航を認めます。

4. 新型コロナウイルス感染症に罹患した場合

- (1)大学等への連絡
学生・教職員等自身の感染が判明した場合は、学生は保健管理センター(学務課)教職員は総務課へ必ず連絡してください。

(2)外出自粛

新型コロナウイルス感染症に罹患した者は、法律に基づく外出自粛は求められず、外出を抑えるかどうかは個人の判断に委ねられますが、本学では安全確保の観点から「発症日を0日として5日間経過かつ症状軽快後1日間」出席停止をします。

【外出を抑えることが推奨される期間】

ア. 5日目に症状が続いている場合は、改めて大学（学務課もしくは総務課）へ連絡をしてください。

イ. 症状が重い場合は医師に相談することが推奨されています。

ウ. 発症後10日目を経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクの着用や高齢者等ハイリスク者との接触は抑える等、周りの方へうつさないように配慮を心がけてください。（咳エチケットを含む）

5. インフルエンザと診断された場合の対応について

インフルエンザは、第二種学校感染症に位置付けられますので、原則として「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」は出席停止となります。保健管理センター(学務課)もしくは総務課へ電話連絡の上、自宅療養してください。

6. 出席停止(公欠)について

出席停止期間終了後、大学に登校する際は、「公認欠席願」および(医療機関を受診したことがわかる、領収書又は診療報酬明細書の写しを添付)を提出してください。

7. 同居家族が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合について

(1)可能であれば部屋を分け、感染されたご家族のお世話はできるだけ限られた方で行うようにしてください。

(2)手洗い等の手指衛生や換気等の基本的感染対策のほか、不織布マスク着用や高齢者等ハイリスク者と接触を抑える等の配慮を行ってください。

(3)新型コロナに罹患した方の発症日を0日として、特に5日間のご自身の体調に注意してください。7日目までは発症する可能性があります。もし、症状が現れた場合は「4. 新型コロナウイルス感染症に罹患した場合」を確認してください

8. 建物閉鎖判断について

学生、教職員等に一定数以上の罹患が確認された場合は、保健所に相談のうえ、指示により建物閉鎖を判断します。

【連絡先】

北海道千歳リハビリテーション大学 保健管理センター（学務課）

電話番号 0123-28-5331 開設時間 8:30～17:00

◆◆◆◆◆ 相 談 窓 口 ◆◆◆◆◆

新型コロナウイルスに関する相談についてはこちらにご連絡ください。

【相談窓口】	電話番号	開設時間
◆北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター (※下記以外の市町村に住んでいる方)	0120-501-507 (フリーダイヤル)	24時間
◆札幌市 救急安心センター札幌	#7119 (011-272-7119)	24時間
◆旭川市 新型コロナウイルス感染症健康相談窓口	0166-25-1201	24時間
◆函館市 受診・相談センター	0120-568-019	24時間
◆小樽市 発熱者相談センター	0120-510-010	24時間
厚生労働省 新型コロナウイルス感染症相談窓口	0120-565-653 (フリーダイヤル)	9:00～21:00 (土日祝も含む)